

## ◇学部の教育研究組織

### 法学部

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

本学創設以来、第二次世界大戦まで、法学部は在野法曹養成を目的とした法律学科1学科制であった。戦後新制大学になり、法学部は法律学科1学科制のもとに、法律学コース・政治学コースを採用してきた。その後、わが国における戦後民主化政策を背景として、また本学法学部における政治学教育の意義をより重視すべきとの意見や学生の要望等もあって、1955年、これまでの1学科2コース制から法律学科・政治学科の2学科制に移行した。さらに、1993年、経済・企業活動の国際化という社会経済動向に即応すべく、学部改革の一環として、従来の法律学科のカリキュラム改革に加えて、新たな法律系の学科として国際企業関係法学科を新設し、現在の法律学科・国際企業関係法学科・政治学科の3学科体制を構築した。

その後、2011年4月には教授会のもとに将来構想委員会を設置し、学科体制のあり方に関する検討に着手し、現段階の大学教育の水準や社会的要請への即応性といった観点での検討を重ねた結果、現行の3学科体制に基づき教育課程の一層の充実を志向するという方向性が確認された。

以上のように、現在の3学科体制は、法律及び政治に関わる事象に関連する教育・研究、また社会ならびに学生の多様なニーズに応えるという点でその時々での社会的要請に大学・学部として応えたものとなっており、また各々の時代の学科制のもとで学部理念に即した有為な人材を多数社会に輩出してきたことから、バランスのとれた適切かつ妥当な体制であるといえる。

#### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

上述のように、法学部においては2011年4月以降、将来構想委員会での検討を経て、教授会において学部の教育研究組織の妥当性を検証してきた。具体的には、各学科の人材養成の目的を確認しつつ、その目的を達成するための教育課程、教育手法等のあり方を議論し、学科体制や教育課程のあり方について、学部として再確認を行った。

また、2014年10月からは、教授会の下に新たに設置した将来構想委員会において、教育研究組織の妥当性・適切性の検証を含む将来構想の策定に着手している。

このように法学部では、学部の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みについて、恒常的には学部執行部が中心となりながらも、必要性に応じて将来構想委員会等の委員会を設置し

て検討しており、学部全体で議論していく適切な体制を整えているといえる。

**【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

## 法学部通信教育課程

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 教育研究組織の構成

法学部通信教育課程は、「理念・目的」において述べたように、学則第5条（通信教育課程）に基づき、法学部の中に通学課程とともに置かれた教育課程のひとつであり、学則第3条の2第1項第1号における法学部の理念と目的を通学課程と一体となって追求している。その追求にあたっては、学則第5条第2項により、独自の学則である中央大学通信教育部学則を設け、実施にあたる組織として通信教育部学則第2条に基づく通信教育部を置き、その上で通信教育課程の実施に関する重要な事項や法学部教授会から委任された事項を審議決定する運営機関として同学則第5条第1項に基づく通信教育部委員会を置いている。大学通信教育設置基準によって独自の基準等が定められていることもあり、法学部の運営を円滑に行うため法学部の中に別に置かれた組織であると言えるが、通信教育部学則第6条第1項「通信課程の授業は、本大学の通学課程の教員が担当する。」、また、同学則第29条第2項第1号に定める基本教科書の執筆に法学部専任教員が当たることを原則としてあるように、その理念と目的の実現に向けて、教員組織、カリキュラム、授業、学習指導などの教育体制の全般にわたり、通学課程と同等の教育力を維持できるように配慮されている。

#### (2) 理念・目的との適合性

通信教育課程の教育組織は、前項（1）の通り、学則第3条の2第1項第1号における法学部の理念と目的、すなわち「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材を養成する。」ことを到達目標として、その実現性に適した高い教育力を有する教育組織を整備している。

#### (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

本学は、学則第2条で表明する「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門的理論及び応用を教授・研究し、もつて個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。」ことに、創設以来、取り組み続けている。その中で、通信教育課程においても、前項（2）の通り、法学部の理念と目的に則した教育組織を整備し、法律学分野での基本的・体系的知識と幅広い総合的な教養とを統合した大学における法学教育の機会を広く提供することを基本に、法律学分野とそれに隣接する分野を総合的に学修するに適した教育体制を一貫してとっている。大学通信教育の特色は、広く社会に開放された教育を提供することにある。本学通信教育課程もその存在意義を尊重し、伝統ある大学としての教育力を十分に活かした教育活動を展開することで社会の負託に答えている。

### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 経済学部

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

現在、経済学部は、前章で述べた学部としての理念・目的・教育目標を具現するために、経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科の4つの学科を設置している。

経済学科は、経済学部の基礎・基本科目を中心に学修し、激変する現代の社会状況に対応して、現実の経済的諸問題を深く考察できる人材の育成を目指している。経済情報システム学科は、企業、産業、地域経済の成長と変化についての経済学的研究と、情報科学や実践的な情報処理技術の学修とを一体化して、グローバル化する企業や地域経済のリーダーの育成を目指している。国際経済学科は、国際経済における経済活動の実態を体系的に学修し、国際的な経済問題の原因究明や解決策を提言できる能力を身に付け、企業の国際部門や外資系企業で活躍できる人材の育成を目指している。公共・環境経済学科は、国や地方公共団体等の公的機関、NGO、NPO等の民間団体、国境を越えた多国間機構等の安全、環境、福祉、教育、人道支援等について学修し、環境問題、国際社会、地域社会の活動に関する正確な知識に基づいた適切な判断力を身に付け、現実の政策立案・評価に関わる人材の育成を目指している。

以上の通り、経済学部は高度経済成長期におけるわが国の学術の進展や社会的なニーズを踏まえながら、経済学部の理念・目的の具現に資する上で不可欠な学科を設置してきており、理念・目的、社会の要請に適合した適切な教育研究組織となっている。

### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

経済学部においては、現状では、教育研究組織の妥当性を検証することを目的にした恒常的な専門委員会は設置されていないが、毎年自己点検・評価活動の中で内容確認を行っている。また、経済学部のあらゆる事項を教授会に先立って審議する常設委員会である「研究・教育問題に関する経済学部委員会」(学部研教)は、経済学部長、中央大学研究・教育問題審議会委員、各担当者会議議長(専門・一般・外国語・保健体育)、経済学研究科委員長、教授会員の互選による委員から構成されており、この委員会において教育研究組織の適切性について適時検証している。このほか、中長期的な教育研究組織のあり方については、改革ワーキンググループを設置し、問題点を整理した上で、改善・改革の方策について検討している。なお、カリキュラムに関わる改革を行った場合は、原則として、完成年度を念頭に置いて次期の改革に着手するようになっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 商学部

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 教育研究組織の構成

商学部は、「商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。」(学則第3条の2(3))という目的を達成するために、経営学科、会計学科、商業・貿易学科及び金融学科の4学科を設置している。

経営学科、会計学科、商業・貿易学科の3学科については2000年度から、金融学科については2009年度から、フレックス・コースとフレックス *Plus 1*・コースの2つのコースを設けており、現在は4学科・8コースの組織構成となっている。フレックス・コースとフレックス *Plus 1*・コースは、カリキュラムなどの教育内容については基本的に同一であるが、その違いとして、フレックス *Plus 1*・コースは、①「プログラム科目」の優先履修権利の付与、②必修外国語の履修条件(必要履修単位数)の緩和という付加的な特徴を有している。なお、「プログラム科目」とは、資格取得や技能形成に関心を持つ学生のために、少人数のクラス編成で実践的学習に力点をおいた授業を行う科目のことであり、公認会計士などの職業会計人の資格に対応した「アカウント・プログラム」、ビジネス英語資格に対応した「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」、IT(情報技術)を経営革新に活用するエキスパートの育成を目指す「ビジネス・イノベーション・プログラム」、金融・財務のスペシャリスト資格に対応した「金融スペシャリスト・プログラム」の4つを設置している。

#### (2) 理念・目的との適合性

現行の4学科は、商学の発展による専門分化におおよそ対応するかたちで設置したものである。すなわち、商学部では、「商学にかかる各専門分野」として、経営学、会計学、流通・マーケティング及び国際貿易に関わる学問分野、金融・財務に関わる学問分野の4つの分野を特定し、それに対応するように経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科を設置している。したがって、現在の商学部における4学科の組織構成は、現状においては各学科の設置科目と履修条件に関連をもたせることによって、商学部全体の教育上の理念・目的を具体的に展開できるものとなっている。

また、学科構成が比較的硬直的であるのに対して、「プログラム科目」は学科の垣根を低くし、社会とりわけビジネスをめぐる環境の変化に柔軟に対応し、商学領域に関連するキャリア形成を意図して設置されたものである。商学部においては、学部の教育理念の柱である実学教育の展開に際し、「プログラム科目」を有効なドメインと位置づけてきた。しかしながら、「プログラム科目」やフレックス *Plus1*・コースが設置当初の目的を十分に維持しているのかについて再検討することが必要になってきている。今後も社会からの負託に応えるべく魅力的な制度設計を講じる必要がある。

#### (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

社会や時代の急速な発展・変化やビジネス・モデルの進化等により、「商学にかかる各専門分野」は独立性の強い専門分野へと細分化される一方で、それらの学際性も多様かつ複雑に

進展している。商学部教育の質を保証するには、多面的な視座を持つ人材を育成するためのフレキシブルな学びの提供が課題となっている。そのような様相に照らせば、現在の4学科体制を商学全般の設置科目を体系的に配置する枠組みとして維持することは困難となったという見方もできる。現在の商学部の教育組織については、「プログラム科目」の検証を含め、社会や時代の発展・変化やビジネスの進展などに対応した教育の効果的な展開という観点から、そのあり方を見直す段階に来たと認識している。

## 参 考

### 【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 少子化とグローバル化という近年の目覚ましい環境変化に対して、一層適合性の高い教育組織とするような見直しが必要であり、学部理念・目的を見据えた将来像に関する検討が課題である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、拡大商学部委員会及び教授会において、教育組織の再編、あるいは入学定員などを含む既存学科制の抱える問題点や、それを支える教員組織のあり方などに関する検討に着手しており、2017年度内に教授会での審議を終える予定となっている。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 商学部の将来構想については、拡大商学部委員会、それに引き続く検討組織としての拡大教務委員会において2016年12月から検討を開始している。拡大教務委員会で現在までに行った検討においては、教育組織の改編のような大幅な改革に着手するのではなく、学科定員の見直し、卒業単位数の削減等実現可能な事柄について着手することとした。

### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の妥当性・適切性の検証については、学部理念・目的の適切性に係る検証と同様に、教務委員会、自己点検・評価委員会（委員長は学部長）での検討を通じて、最終的に商学部教授会で必要に応じて確認している。2013年度以降は、カリキュラム委員会の構成員を各分野（学科を含む）の部会選出委員（任期1年）と学部長指名委員（任期2年）によって構成し、教育組織についても学部全体の視点から議論できる体制が整っている。

なお、前述の通り、2016年4月より、拡大商学部委員会における商学部の将来構想に係る検討の一環として、現在の教育研究組織の妥当性、適切性に係る検証に着手した。その後、2016年10月に検証結果を含めた素案を作成し、教授会に提案を行ったが、承認を得るには至らなかったため、新たな検討組織として拡大教務委員会を組織して検討を継続しており、現在は部会との意見交換を行っているところである。2017年10月末を一つの目途に、一定

の改善について教授会の承認を得るよう検討を行っている。

**【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし



## 理工学部

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 教育研究組織の構成

理工学部は、「理念・目的」の項で示したように、新制中央大学の発足と同時（1949年4月1日）に土木工学科、精密工学科、電気工学科及び工業化学科の4学科からなる工学部として創立された。

その後、1950年3月の工学部二部（土木工学科・精密工学科・電気工学科・工業化学科）の設置、1962年の工学部から理工学部への改組（数学科一部、物理学科一・二部及び管理工学科一・二部の増設）、1992年における情報工学科の新設、2000年から移行期間を設けて措置した理工学部二部の廃止、そして、2008年4月の生命科学科の新設、2013年4月の人間総合理工学科の新設、また、時代の変化を捉えた学科名称変更という変遷を経て、現在は、数学科・物理学科・都市環境学科・精密機械工学科・電気電子情報通信工学科・応用化学科・経営システム工学科・情報工学科・生命科学科・人間総合理工学科の10学科による構成となっている。

#### (2) 理念・目的との適合性

これまでの変遷の中で、それぞれの時点で理工学の基幹となる分野をカバーできるように、専門的な学問分野の動向と社会からのニーズをみながら、適宜カリキュラムの改正を行い、新たに教員を採用するときには、それぞれの分野の中で新しい領域や境界領域に進出することを検討し、また、大きくひとつにまとまった分野に進出すべき時期には、新しい学科を設立してきている。さらに、理工学の分野では大学院への進学は比較的一般的な選択であり、これに 대응するために、各学科に接続するように大学院博士前期課程、後期課程を設置しており、学部専門教育を担当する教員が大学院を担当し、卒業研究生と大学院学生も含めた各教員の研究室における研究活動が、学部教育に反映されている。

#### (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

理工学部の理念とこれに即した教育研究上の目的を達成するために、学士課程としての安定性と社会変化や社会的ニーズに対応した的確な教育研究組織の改編を遂げてきているほか、さらには、各学科の教育目標等を達成するための組織とカリキュラムの改革を併せて進めてきており、現段階の理工学部としての教育研究組織と学術の進展や社会の要請との適合性は適切な状況にある。

### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

理工学部における教育研究組織の妥当性等を検証する日常的な活動としては、理工学部長、

理工学部所属の副学長、学部長補佐、理工学研究科委員長、理工学研究所長、研究開発機構長、理工学部事務長、各グループ担当課長からなる懇談会を不定期（2ヵ月に1回程度）開催し、直面する課題の解決や将来的な計画を検討していることが挙げられる。そして、学部教育と大学院教育を円滑に接続させるために運営を一体化すること、教員の研究活動を教育に反映させることが重要であるとの考えに基づき、先の懇談会での検討結果がある程度まとまった段階で、当該案件を正式に検討するに相応しい理工学部内の各種委員会や教授会にその検討・審議を委ねる手続きをとっている。

また、その他の仕組みとしては、学部の理念・目的・教育目標等の検証と同様に、学部長、研究科委員長、各学科・教室の代表者からなり、主として学部組織の改編、人事方針をはじめとする事項について検討する「D委員会」がその一義的な役割を担っており、学科の新設とそれに伴う人的資源の配分の見直しや、理工学部及び当該学科の理念・教育目標に関する議論が行われている。さらに、2007年度より理工学部を設置した「理工学部組織評価委員会」においても、本学として実施する自己点検・評価項目に大学基準協会が設定する点検・評価項目を参考として「教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況」を掲げており、当該委員会も毎年度実施する自己点検・評価活動を通じて当該事項に係る検証を行う仕組みとなっている。

なお、D委員会での議論の結果は、最終的には理工学部教授会における議論を経て対応を決定することとなるが、同委員会での検証・検討材料としては、毎年の自己点検・評価結果が有効に活用されることになっており、理工学部が教育研究組織の妥当性を検証する上でも、理工学部組織評価委員会に期待される役割はますます重要となっている。このような種々の機会を通して必要に応じ、また恒常的に理工学部の教育研究組織の妥当性及びあり方に関する検証の仕組みを有しており、この点についての特段の問題は見受けられないと考える。

#### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 文学部

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

高等教育を取り巻く社会状況は、近年急速かつ大きく変化してきた。すなわち、18歳人口の減少、国立大学の独立行政法人化による大学間格差の変動、大学設置基準の大幅緩和による学科編成等の柔軟化がもたらした競争的環境等は、大学の存続に関わるほどの状況変化であった。文学部においても、このような社会状況の変化に対応しつつ学部の理念を深め大きく発展させる方策について、2001年の学部創立50周年を機に検討が開始され、その結果、これまでの多彩かつ高度な専門性を維持する一方、学生が専攻の垣根を越えて柔軟かつ多様に学べる可能性を確保して、幅広い教養を持って多様な社会に対応し得る人材を養成すべきであるという結論に達し、2006年に1学科制13専攻への移行が行われた。

1学科制への移行により、文学部は現在、人文社会学科のもとに13の専攻（国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻）を擁し、一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身に付けていくことを可能とする教育体制を構築している。

### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の妥当性・適切性については、毎年の自己点検・評価活動の中で検証を行うとともに、文学部研究・教育問題審議委員会が、専攻定員の見直しの際や中長期的な将来構想策定を行う際など、様々な機会に検証作業を行っている。近年では2014年2月に将来構想委員会を設置し、2012年度のカリキュラム改正の検証を含む今後の将来構想の検討並びに教育研究組織のあり方についても検証を行った。その結果、各専攻における教育を縦軸としつつ、横軸である学部全体としての総合的な教育カリキュラムの充実を通じて「領域横断力(有機的な結び付き)の創出」を目指すことが必要であるとの結論に至り、2017年度に総合教育科目群の再編を中心としたカリキュラム改正を行った。

また、中長期事業計画(Chuo Vision 2025)において、現代社会の直面する課題に応えるための教育研究体制の再編が求められていることを踏まえ、①今日の人文社会科学の学問的な発展に即した文学部の「新しいあり方」について、②学生の学びを効果的にサポートする教育体制のあり方について検討するため、(第2次)文学部将来構想委員会を2016年9月に発足させた。同委員会においては2017年7月に答申をまとめたところであり、現在の13専

攻の体制を維持しながら、領域横断的な学問の方向性を同時に模索していくこととなった。

**【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

## 総合政策学部

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 教育研究組織の構成

総合政策学部は、1993年度の創設以来、学生が諸科学と文化を体系的に学び、それを基礎に組み上げられる統合的実践知によって政策を考えることができるように、政策科学科と国際政策文化学科の2学科構成をとっており、総合政策学部の理念である「政策と文化の融合」を反映している。

一方、社会が大学教育に求める内容を変容させてきている中、大学全体としてそれに応じていく必要性が議論されており、総合政策学部においても、学部で何を学びどのような能力を身に付け卒業していくのかが明確でない等の課題について、将来構想委員会で検討を進めてきた。

その結果、学部の理念と伝統を保持した上で、発展改組による3学部設置構想案を策定し2019年度の開設を目指している。この構想案により、社会問題の解決、現象の解明へ対応し、理論と実習のカリキュラムを学部ごとに再構築することにより、各学部で何を学び、修得して卒業後の進路に結び付けるのかが明確に打ち出すことが可能となる。また、学術院の下に3学部を配置し、授業科目を相互に履修できることにより、総合政策的な学びも可能となる。

#### (2) 理念・目的との適合性

総合政策学部の教育研究組織上の最大の特色は、創設時からの「政策は文化と切り離せないものであり、その内的ダイナミズムを捉えることが真に人間社会に貢献する政策立案と事象解明の基礎にある」との主張に基づき、2学科構成をとりながらも学科の相対的独自性を残しつつ、学部理念を実現するために相互浸透性を担保し、人文・社会・自然の諸科学に依拠した政策を教育研究することにある。政策科学科には、法律学、政治学、経済学、経営学等の科目が、国際政策文化学科には、歴史学、宗教学、文化人類学、社会文化論、言語学、美術史学等の人文諸学の科目が用意されていて、人文・社会・自然の諸科学の成果の上に立って組み立てられる総合政策学の構築とその教育を目指している。

#### (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

総合政策学部の特色である社会問題の発見・解決または社会文化現象の解明を目指した体験学習・調査学習は、専門知識の修得のみならず、問題解決能力育成という学士課程への社会的需要に合致しているほか、PBL（課題解決型学習）に代表されるアクティブ・ラーニングを重視する姿勢は、その手法として適合している。

### 【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

総合政策学部では「総合政策学部組織評価委員会」において、大学評価委員会が定める自己点検・評価の活動方針に基づき、当該事項に係る検証を行っている。

また、近年では、2012年度より将来構想委員会において、総合政策学部の教育課程の改編ならびに複数学部体制への再編に関する検討を進めている。検討開始のきっかけは、学部執行部が、七大学政策系学部長懇談会等への出席を通じて、開設当初に比べて学部の特色や卒業後の進路が見えにくくなっていることなど、政策系学部共通の課題を認識したことにある。今後10年を見据え、多数の若手教員を委員とする将来構想委員会を設置して検討を進め、その結果、2013年度には、政策科学科プロフェッショナルコースの2015年度での募集停止を、2015年度には、2017年度での教育課程改正を決定している。そして現在は、2019年度での複数学部体制への再編について、学部運営委員会及び将来構想委員会において検討を行っている。

**【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし